

## 食物アレルギー対応給食実施について

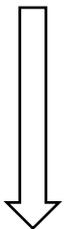
みつばキラリ園ではお子さんの健やかな発育を願って、教育・保育の一環として給食を提供しています。

食物アレルギーの食事療法についても、成長期のお子さんの発達、発育を妨げないように、以下の流れに沿って医師の診断のもとに進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ ●印は提出が必要な書類になります。

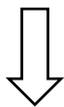
### 1 アレルギー対応給食実施の流れ

**書類提出（新規、継続）** ※前回の申請から約1年ごとに提出してください。



- 食物アレルギー対応給食申請書兼承認書（保護者記入）
- アレルギー疾患生活管理指導票（医師記入）  
※医療機関へお持ちいただき記入してもらってください。
- アレルギー薬・投薬依頼書・薬の説明書 ※投薬の必要のある場合
- 適宜、疾患についての連絡と対応を行います。

**聞き取り**



- 入園前面談において聞き取りを行います。
- その他、必要に応じて実施をします。

**食物アレルギー対応給食実施**

ご家庭と連携しながら慎重に進めていきます。

お子様の体調や状況によりアレルギー症状が出た場合はご連絡いたします。

### 2 アレルギー対応給食解除の場合

医師より解除の許可を得て、対象の食品を家で複数回摂取し、症状の有無を確認してから解除の申請をしてください。

- 食物アレルギー対応給食解除申請書兼承認書（保護者記入）